

「区長への手紙」内容一覧(令和2年6月分)

企画部

受付日	内容	対応
6月2日	他区では一人あたり3万円、中学生以下には5万円を給付することを決めたとのニュースを見ました。中央区でも給付してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
6月3日	他区のように区民に対して、3万円から5万円を給付してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
6月3日	他区では、区民全員を対象とした給付金を検討しているようですが、中央区でも同様の給付をしてもらえませんか。給付の可否をHPなどで公表してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、限られた財源を有効に活用しつつ、区民生活のさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。なお、実施中または実施予定事業の情報を掲載しているHPにおいて公表予定はありません。
6月10日	他区では区独自の給付金の支給を発表していますが、中央区でも同様の給付金を支給する予定があるのか教えてもらえませんか。	電話にて「独自の給付を実施する予定は現時点ではないが、区としては、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活に必要な対策を展開していきたいと考えている。」旨伝え、了承を得ました。
6月11日	他区では特別定額給付金の他に、区民に加算給付があるそうです。中央区でも、追加給付を検討してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
6月15日	各区では、独自の支援金給付や物資支援が行われていますが、中央区は独自の支援策は行われていますか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
6月22日	新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった区の事業の予算を、区民のための援助に回してもらえませんか。	本区では、新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業向けの特別資金融資制度の創設や例年の3倍規模の共通買物券事業、PCRセンターの設置に加え、電話相談窓口の設置などを行いました。国や都と連携を図り、限られた財源を有効活用していきます。
6月26日	今回の特別定額給付金を機に、業務のIT化を進めてもらえませんか。	区のIT化については、中央区情報化基本方針に基づき進めています。現在の取組状況として、公共施設予約システムや電子申請、住民票・印鑑証明書のコンビニ交付などを行っています。今後も区のIT化を進めていきます。

総務部

受付日	内容	対応
6月2日	特別定額給付金の送金について、区役所に電話で確認したところ、毎週金曜日に300人ずつ給付しているとのこと。何か月かかるのでしょうか。毎日、送金してもらえませんか。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をおかけしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。
6月3日	特別定額給付金の支給が遅いです。	電話にて、支給までに時間を要していることをおわびし、振込予定日を伝え、了承を得ました。
6月3日	区役所庁舎の老朽化が気になっています。耐震性についても疑問です。同じ築地1丁目に規模も立地も最適な空きビルがあるので、このビルを間借り、または完全に引越してはどうでしょうか。	本庁舎は老朽化など経年劣化が進行しており、建て替えが必要と考えていますが、ご指摘の空きビルは旧耐震基準の建物であり、区役所として使用するには大規模な改修工事が必要となるため、庁舎としての使用は困難と認識しています。
6月12日	特別定額給付金のオンライン申請をしましたが、いまだに給付されていません。後日、郵送で申請した知人は、すでに給付金を受け取っています。オンラインの方が遅いというのは、どのような事情によるのでしょうか。	オンライン申請は住所や氏名など、ほぼ全項目が入力項目となっているため、申請内容の誤入力や入力漏れが多く発生しており、確認を入念に行う必要がありました。また、郵送申請の審査と並行して行ったため給付の順番が前後する事象が発生しました。
6月16日	特別定額給付金の対象外となる、4月28日以降に生まれた子どもに対しても、給付できるよう検討してもらえませんか。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
6月24日	特別定額給付金を郵送申請しましたが、1か月が経過しますが、交付決定の通知もなく、振り込み予定を公表することもなく、区のサービス体制の不便さ、不親切さを感じます。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をおかけしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。
6月24日	特別定額給付金の申請をしましたが、振り込まれていません。他区のように、申請、給付状況をホームページで公表してはいかがでしょうか。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をおかけしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。
6月25日	委託を含めた区役所内で勤務する職員に新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、どのような対応をするか教えてもらえませんか。	新型コロナウイルスの陽性反応が出た職員は、発熱後10日かつ症状がなくなってから72時間を経過するまで出勤できません。陽性となった職員の職場の机、椅子などの事務用品の他、トイレ、エレベーターなどの消毒作業を行います。
6月26日	特別定額給付金の申請をしましたが、1か月经っても振込みがありません。電話が繋がらないため、進捗状況も分かりません。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をおかけしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。

6月29日	特別定額給付金申請書類の発送後1ヶ月が経過しています。状況の確認をお願いします。	特別定額給付金は受付開始初期に申請が集中し、申請内容の確認作業に時間を要したため、給付金がお手元に届くまで日数がかかってしまいご迷惑をおかけしました。なお、申請状況および給付状況は区ホームページで公表しています。
6月29日	特別定額給付金の支給が遅過ぎます。申請から1か月経っても振り込まれていません。	特別定額給付金の申請内容に不備があったため、申請書を返送しました。その後、申請書の再送付をいただき、速やかに支給しました。

#### 防災危機管理室

受付日	内容	対応
6月29日	新型コロナウイルス感染症に関する対応が、都内の他区に比べて中央区は、遅く硬直的で、やや区民への視点に欠けているように思います。	本区では、政府や都の措置要請の変更に応じ、区の対応についてホームページなどに掲載してきました。また、区独自の施策として、総合的なコールセンター、PCR検査センターの設置などを行っています。今後も機動的かつ柔軟に感染症対策に取り組んでいきます。

#### 区民部

受付日	内容	対応
6月1日	緊急事態宣言が解除されましたが、スポーツ施設が7月末まで休館です。行動制限などを行い早期利用開始の検討をお願いします。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。
6月3日	区内の会社に問い合わせをしたところ、暴言を吐かれました。中央区でできることがあれば、対応してもらえませんか。	消費生活センターでは、事業者などに対して指導権限がないため話を伺うのみとなります。また、同センターは区内在住者を対象としているため、お住まいの自治体に相談していただきたい旨説明し、了解を得ました。
6月5日	新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、スポーツ施設が7月31日まで休館になっています。区民に対し重点的な安全対策を講じ条件付けで開放を行う検討はされませんか。	6月11日「東京アラート」発動解除を受けて、区の休止施設再開が決定し、ホームページの内容を更新するためご覧いただくよう伝え、了解を得ました。
6月5日	東京都では「マンションの適正な管理促進に関する条例」というものができて、この4月から、マンションの管理運営についての届出が開始されています。町会・自治会についても管理運営について届出をさせて、公開してもらえませんか。	町会は、建物の区分所有に関する法律に基づき構成されるマンション管理組合とは異なり、地縁に基づいて形成された自主的な団体のため、管理運営に係る書類は提出いただいていません。
6月8日	中央区立体育施設・温水プール利用回数券を持っていますが、休館が続き利用できていません。近々海外へ引っ越すため、このまま施設を利用できなくなってしまうと思います。回数券を返金してもらえませんか。	電話にて、プリペイドカード（回数券）は、プレミア分が加算され有効期限の設定がなく、条例・規則に基づき返金を行っていないこと、あらかじめ、券販売機に使用方法の提示及びカード裏面にも返金できないことも記載している旨伝え、了解を得ました。

6月8日	子どもが中央区体育協会の少年野球団に所属しています。緊急事態宣言解除後も7月末までの運動場の使用禁止のため、大会に向けての練習ができません。再開について検討をお願いします。	軟式野球連盟に確認し、6月中に運動場の利用を再開する方向で検討していることを投稿者宛てに伝え、了解を得ました。
6月11日	晴海二丁目には大型のスーパーマーケットがなく買い物が不便です。スーパーマーケットを作ってもらえませんか。	スーパーマーケットの出店は、各事業者の責任において、判断・決定されます。区では、大規模な再開が行われる際に、開発事業者に対し可能な限り生活関連店舗が整備されるよう指導しています。引き続き、生活の利便性に配慮するよう指導してまいります。
6月12日	緊急事態宣言が解除されましたが、区の施設が7月末まで休館で利用できません。対応が遅すぎませんか。また、以前予約して前払いしていた社会教育会館の返金も手続きから2ヵ月たちますが、返金されていません。対応をお願いします。	東京アラートの解除や都の緩和措置が「ステップ3」に進んだことを踏まえ、休業していた区施設は段階的に再開します。使用料の還付については、順次処理を進めており、近日中に振込まれる予定となっています。
6月15日	総合スポーツセンターの新型コロナウイルス感染対策の実施の有無について質問があります。①出入り口での除菌、検温対応、利用者人数制限など。②万が一感染が生じた際の感染経路を特定する施策。③定期利用者以外の利用者の施設利用についてのルール化。	①入館時に消毒、検温を実施し利用人数を制限します。②利用者の連絡先、体調などを確認するチェックシートを提出し、感染者が発生した場合、保健所などに利用者情報を提供します。③アーチェリー・弓道場では、利用者の登録制を検討しています。
6月15日	マイナンバー電子証明書の有効期限通知書が届きましたが、4か月ほど前の日付の文書でした。どのような事情で遅れたのでしょうか。	通知書はマイナンバー制度関連システムを管理している「J-LIS」が作成の上、発送しています。今般、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、差出が全国的に延期されていました。なお、延期された通知が分かりにくいため「J-LIS」に改善の要望を提出しました。
6月15日	区幼小学校PTAに対して「令和2年度中央区子供フェスティバル実行委員選任のお願い」という文書が通知されました。学業の遅れなどに対して行政として連携を図って対応をしないといけない状況の中、通知をされた経緯の説明をお願いします。	区では、規模の縮小や中止という選択肢も視野に入れながら開催について検討していますが、最終的にはPTAや関係各所の皆様で構成される実行委員会で判断すべきと考えており、委員選任をお願いすることとしました。
6月18日	晴海に中学生がサッカーできる場所がありません。中学生のために運動場を開放してもらえませんか。	運動場については、区に登録した「在住・在勤・在学者で構成する団体」が、利用申し込みを行い、抽選を経て利用することができます。中学生については、区内在住の小・中学生で構成する団体が登録することで、野球やサッカーの利用ができます。
6月18日	銭湯を通じての人とのつながりは大切だと思います。人形町に新たに銭湯をつくってもらえませんか。	公衆浴場の整備は用地取得や建設に多額の費用を要するだけでなく、その後の維持管理費用も区が負担することになります。また、都心での公衆浴場を取り巻く環境は厳しくなっているため、区による公衆浴場の整備は極めて困難と考えています。
6月19日	家系図作成のため来庁しました。戸籍係の職員の方にとっても親切に対応していただきました。ありがとうございます。	いただきましたご意見を職員間で供覧しました。

6月22日	再開された総合スポーツセンターの温水プール利用に、区民限定の条件があり利用できませんでした。利用再開と条件提示は同時に公表してください。また、ベンチや血圧計などの施設使用の安全ルールの説明が不十分です。根拠に基づくルールを決め運用してください。	総合スポーツセンターは、温水プールなどの個人利用を再開しましたが、利用制限の詳細を詰める必要から後日の周知となりました。ベンチの利用は、ルールを徹底します。血圧計などの使用休止は、スポーツ庁などのガイドラインをもとに対応しています。
6月23日	現在、総合スポーツセンターを利用する場合、区内在住・在勤・在学で公的証明書が必要という条件があります。条件を満たさない者でも利用できるように変更してもらえませんか。	電話にて「温水プール施設を再開するに当たり、規模を縮小して利用者を区内在住・在勤・在学に制限している。8月1日から学校温水プール再開に向けて、利用制限解除も検討している。」旨伝え、了承を得ました。
6月24日	3月末に中央区に転入してきました。マイナンバーカードの住所変更にあたり、暗証番号の更新に関しての案内がなく、特別給付金のオンライン申請ができませんでした。区のサービス体制の不便さ、不親切さを感じます。	転入時に失効しましたマイナンバーカードの署名用電子証明書について、ご案内をしていなかったことをお詫びします。今後は、適切なお案内を行うとともに、署名用電子証明書の再発行の手続きを徹底するよう職員に指導しました。

#### 福祉保健部

受付日	内容	対応
6月2日	民間の保育園に通っていますが、保育料を値上げするとの通知がありました。民間の保育料が値上げすることについて、区の考えを教えてください。	認証保育所の保育料は、都の規定で上限が決められています。その上限の中で、各保育事業者が経営状況などを勘案して決定しています。区は上限の範囲内であれば特段の関与はできませんが、値上げに対する明確な説明が必要と考えます。
6月2日	一時預かり保育の予約は先着順で、利用日数の制限もないため必要な時に利用することができません。公平に利用できるよう、予約方法などを変更してもらえませんか。	一時預かり保育については、その趣旨を考慮すると予約制限などを設けることが難しいため、民間保育の誘致を図り提供できる施設の拡充に努めていきます。また、順番待ちに関しては受付整理券をオンラインで発券できるシステムを導入します。
6月8日	1～2週間ほど前から、浜町駅の出口近くのベンチでホームレスが生活しています。保護してもらえませんか。	路上生活者に対して関係機関と情報を共有し、ホームレス事業の一環として都と特別区が共同で行っている「路上生活者対策事業」を利用し、巡回指導員が公園等に出向き生活・健康・就労などの聞き取りを行い、施設入所などの提案等、相談を行っています。
6月8日	馬喰町駅の地下通路にホームレスが長期滞在しています。寝床用にダンボールを置いているため、通路が塞がれています。ホームレスを保護してもらえませんか。	路上生活者に対して都と特別区が共同で「巡回相談事業」を行っています。事業内容は巡回指導員が公園・道路等に出向き生活・健康・就労など自立に関する聞き取りを行い、それをきっかけに施設入所などの提案等、相談を行っています。
6月8日	子どもが通っている保育園は、2か月登園しないと自動的に退園になります。子どもと共に茨城に里帰り出産のため4か月登園ができなくなりますが、退園にならないような対応をお願いします。	里帰り出産などで2か月を超えて休園する場合は退園となります。そのため、1度退園をして、登園開始予定月に改めて入園申し込みをしていただき、利用調整の結果、定員に空きがあれば、再入所ができることを説明して、ご理解いただきました。
6月9日	一時預かり保育の予約のオンライン化の検討をお願いします。窓口に出向かないと予約できない現状よりも、インターネット上で空き状況を確認して予約できる方が一時預かり保育のサービスを有効活用できると思います。	お子さまを預かるには、アレルギーや既往履歴の変化などを把握する必要があり、インターネット予約を行う場合でも保護者へ問合せが必要になります。また、現行の予約条件でのインターネット予約導入は難しく、対面受付により丁寧な案内ができると考えています。

6月10日	銀座マロニエ通り沿いの歩道の真ん中に、ホームレスが座っているため通行の妨げとなり、困っています。保護してもらえませんか。	路上生活者に対して都と特別区が共同で「巡回相談事業」を行っています。事業内容は巡回指導員が公園・道路などに出向き生活・健康・就労など自立に関する聞き取りを行い、それをきっかけに施設入所などの提案等、相談を行っています。
6月15日	小学校3年生と保育園に通っている子どもがいます。勝どき学童クラブは、近隣3~4校の児童の受け入れを担っていて、毎年ほぼ1年生のみしか入れない状況を区は把握していますか。学童保育事業の環境整備をお願いします。	学童クラブは区内8か所の児童館で実施していますが、人口増加により待機児童が増加していることは認識しています。運営面の工夫や施設改修による定員の増加に努めるとともに、「プレディ」との連携により対応しているところです。
6月16日	児童館のホール使用開放の検討をお願いします。	6月1日から自粛を依頼しながら児童館を再開していますが、遊びや運動に制限を設けて運営している状況です。児童館の規模や利用者のニーズを考慮しながら制約や課題を整理し、施設運営を休止以前の状態に近づけるよう考えております。
6月18日	一時預かりの予約受付の際には空きがありませんが、利用の前日には空きが増えているようです。多くの方が利用できるように、直前の予約取消にはキャンセル料を設定してもらえませんか。	キャンセルの手続きは利用日の前日までに窓口で行う必要があります。自己都合による当日キャンセルは利用料をいただいていることから、不必要な予約の抑止には一定の効果があるものと考えており、キャンセル料の導入の予定はありません。
6月19日	児童館内の体育施設使用の規定で、ボール使用禁止となっているとのこと。使用基準を改定し、ボールを使用できるようにしてもらえませんか。	6月1日から児童館を再開していますが、遊びや運動に制限を設けて運営しています。ボール遊びも館により卓球、キャッチボール、バスケットボールのシュート練習などを試行しています。課題を整理し、施設運営を休止以前の状態に近づけるよう考えております。
6月23日	生活保護受給中の住人は、何度注意しても、ごみの出し方などの生活ルールを守りません。区の担当者から注意してもらえませんか。	生活保護受給者に対し担当ケースワーカーが定期的に訪問を行い、現状を確認のうえ、生活状況や健康状況等の向上のため、指導や助言を行っています。今後も、家庭訪問などにより適正な指導・助言に努めていきます。
6月24日	3月に中央区に転入してきました。子育て世帯への臨時特別給付金について、多くの自治体が9月以降まで申請可能とする中、7月14日までと短く区サービス体制の不便さ、不親切さを感じます。	公務員の方の子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限は、12月28日までです。区ホームページなどに掲載した7月14日とは、7月31日支給分として示したもので、誤解を招く記載であったため修正しました。今後も適切な周知に努めていきます。
6月24日	日本橋本町に居住しています。近くに保育園が少なく困っています。人形町、小伝馬町などの保育園も検討しています。通勤で三越駅前を利用しているので、この地域での保育園の開設の検討をお願いします。	認可保育所の新規開設については、都の認可手続などがあるため、1年近くの準備期間が必要となります。現在、三越前エリアに保育園開設の計画はありませんので、近隣の保育園の利用申し込みをお願いします。
6月29日	学童のおやつを学校の給食や保育園のおやつのように、学童全体で一括のおやつメニューを決め、手配してもらえませんか。	学童クラブでのおやつは必須とは考えておらず、保護者の要望を受け実施しています。おやつを保護者会が準備し、受取と提供を学童クラブ職員が協力しています。今後も、保護者と児童館の連携を深めながら運営を進めていければと考えています。

高齢者施策推進室

受付日	内容	対応
6月2日	敬老大会は、参加しないとメリットがありません。区民にアンケートを実施し、観劇と商品券の配布などの選択をする方法に変更してもらえませんか。	敬老大会は70歳以上の方に外出機会提供などのため劇場に招待しているもので、敬老買物券は75歳以上の方に快適な暮らしの一助のため贈呈しているものです。それぞれ異なる趣旨のため、どちらかを選択することは難しいと考えています。
6月25日	新型コロナウイルス感染拡大により区主催の高齢者向けの体操教室などが中止になり、母の外出の頻度が減ったため、ここ数か月で認知症、足腰の状態がとても悪くなりました。高齢者向けの体操教室などの早期再開を望みます。	自粛生活の長期化で高齢者にフレイルや認知機能の低下リスクが高まりました。そのため区では、「粋トレ」を動画配信するなど、運動機能低下を防ぐ取組を行っていましたが、各施設・事業に応じた感染防止対策を行い、徐々に事業を再開しています。

保健所

受付日	内容	対応
6月2日	5月31日は世界禁煙デーです。他区のように中央区も受動喫煙対策を詳しく広報し、施策の強化をしてもらえませんか。また、新富のタバコ屋の灰皿では喫煙者が集まり、歩道の通行を妨げています。対応してもらえませんか。	①区の施策は、広報紙やホームページに掲載するとともに、リーフレットや公衆喫煙場所マップを作成・配布するなど周知の徹底を図ります。②灰皿設置者に対し、配慮義務に基づく働きかけを行い、喫煙者に注意喚起を行うとの回答を得ました。
6月2日	①区内飲食店では喫煙できる店舗が未だに多くあります。②歩きたばこや自転車に乗りながら喫煙している人もいます。どのように対策をしているか教えてもらえませんか。	①法や都条例では、一定の要件を満たした飲食店では喫煙が認められる場合があります。②巡回パトロールを実施し、歩きたばこなど区条例違反の喫煙者を発見した際は喫煙の中止を求めるなど、注意喚起を徹底しています。
6月5日	越前堀児童公園内での禁煙者が増えています。対応をお願いします。	ご指摘の公園での喫煙は禁止となっていますので、巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した場合は中止を求めるとともに、近隣の公衆喫煙場所に誘導するなど喫煙禁止場所での喫煙の防止を図っていきます。
6月8日	勝どきにある公園内は、禁煙なのにルールが守られていません。特に公園のベンチの周辺に吸い殻がたくさん落ちています。ベンチに座った位置から見える所に、ポイ捨て禁止の看板などの掲示をお願いできませんか。	勝どき駅周辺の公園は喫煙を禁止していることから、巡回パトロールにより違反行為の中止を求めるなど、積極的に注意喚起を行っていきます。看板については、水とみどりの課が公園内を再点検し、利用者の目に入りやすい場所に看板を増設しました。
6月8日	保健所の新型コロナウイルス対策コールセンターに電話しましたが、通話中でつながりませんでした。もっとつながりやすくするために、回線を増やしてもらえませんか。	4月中は1日最大で150件の問合せがありましたが、現在は1日20～30件と件数も減り、お待たせしている状況はございません。相談件数が減っているため、経費も考慮すると電話回線を増加することは難しい状況です。
6月9日	八重洲の私道での喫煙行為、ポイ捨てに困っています。清掃や注意を行っていますが、改善の気配がありません。対応してもらえませんか。	ご指摘の場所は、私道ではあるものの多数の方が通行していることから、喫煙者には法に基づく配慮義務を遵守してもらうため、巡回パトロールを強化し、喫煙の中止やポイ捨て行為の是正を求めていきます。

6月10日	亀島橋、湊橋で喫煙している人がいて困っています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所での喫煙は禁止されていることから、巡回パトロールにより喫煙者を発見した場合には喫煙の中止を求めるとともに、近隣の公衆喫煙場所に誘導するなど喫煙禁止場所での喫煙の防止を図っていきます。
6月10日	築地川公園は遊具があり、子どもが利用しています。公園内の喫煙所を閉鎖、移転、または煙が外に漏れないような構造に変更してもらえませんか。	利用実態などを考慮しながら、受動喫煙防止効果の高い設備への改修を検討します。また、巡回パトロール中に喫煙者で混雑している状況を発見した場合は、譲り合つての利用を求めするなど公園利用者の受動喫煙の防止に努めます。
6月10日	ネズミが銀座のビルの隙間から飛び出してくることがあります。何か対策を講じてもらえませんか。	区ではネズミ駆除防除を実施しており、巣穴の封鎖、毒エサの設置などの対応を行っています。また、町会・自治会および商店街などが行うネズミの駆除・防除などにかかった経費を補助する事業も実施しています。
6月17日	築地川采女橋公園内で禁煙の表示があるにも関わらず、喫煙している人を多く見かけます。特にハーブ園の辺りは地面に無数の吸い殻が落ちています。対応してもらえませんか。	現場を確認したところ、喫煙者および地面に多数の吸い殻があることを確認しました。同公園の巡回パトロールを引き続き強化し、喫煙者を発見した場合はその中止や是正を求めていきます。
6月17日	八丁堀交差点そばの飲食店などが屋外に灰皿を設置し喫煙所としています。信号待ちなどしていると煙が流れてきて、迷惑です。建物内への喫煙場所の設置を依頼するなどの対応をお願いします。	ご指摘のありました八丁堀交差点付近は通学路に指定されていることから、通学時間帯の巡回パトロールを強化しています。継続して状況を注視し、喫煙ルールの遵守に向けた注意喚起を徹底し、屋外での受動喫煙防止に向けた取組を推進していきます。
6月18日	茅場町の商店では、歩道脇に灰皿を設置し喫煙させています。歩行者は煙を避けて通行しなくてはなりません。灰皿撤去の指示をしてもらえませんか。	区では、灰皿設置者に対し状況の改善を何度も依頼し、店舗前の敷地内に設置されていた灰皿を撤去していただきました。引き続き巡回パトロールを強化し、路上での喫煙者を発見した際は、中止や是正を求め受動喫煙の防止を図っていきます。
6月19日	月島の飲食店は、換気は良いですが席はぎっしり詰め込んで密着しています。クラスターの危険があります。対応をお願いします。	飲食業団体の策定したガイドラインは、各店舗の事情に応じて、創意工夫を凝らしながら実践していただくものとなっています。当該飲食店に対し、客席での密集について、近隣住民が不安に思っていることやガイドラインなどの情報提供を行いました。
6月22日	月島川緑の散歩道での喫煙者の煙害に困っています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所での喫煙は禁止されていることから、巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した際は喫煙の中止を求めています。また、散歩道入口付近に禁煙標識の掲示をするなど屋外での受動喫煙の防止を図っていきます。
6月24日	ランナーの多くがマスクなど非着用です。歩行者の至近距離をすれ違ったり、追い越していきます。マスクの着用や路上を避け人気のない公園などでの走行を促す掲示などの対応をお願いします。	強制的にマスク着用を求めることは①熱中症予防②死亡事例③WHO提言により難しい状況です。国が示す「新しい生活様式」の①公園はすいた時間、場所を選ぶ②ジョギングは少人数で③すれ違うときは距離をとるマナーを啓発していきます。



6月25日	勝どきの店舗の敷地内でいつも喫煙をしている人がいて、たばこの煙に迷惑しています。店舗に対応を依頼しましたが改善が見られません。対応してもらえませんか。	責任者に連絡を取り、喫煙の中止の声掛け、喫煙禁止の貼紙の掲出、歩道上にはみ出している植栽の剪定を依頼しました。区としましては、巡回パトロールを強化し、路上喫煙や屋外での受動喫煙の防止を図っていきます。
6月26日	他区には、区民の健康維持のために、参加費を支払い貯めた歩数に応じた景品を配布する事業があります。中央区でも実施してもらえませんか。	他区の取組をご紹介いただきありがとうございます。本区では歴史的な建造物や豊かな水辺などの街並みをいかしたウォーキングマップを作成し好評をいただいています。参加費のあり方も含めて今後のマップ活用の参考とさせていただきます。
6月26日	①飲食店の営業許可が取り消されるのは、どのような場合ですか。②今まで区内の飲食店の営業許可が取り消されたことはありますか。それはどのような場合ですか。	①飲食店などの営業許可取り消しについては、食品衛生法に規定されています。②区では飲食店などの営業許可の取り消しが行われたことはありません。
6月29日	日本橋箱崎町の店舗前に、喫煙者が集まっています。店舗前を通るたびに煙を吸ってしまうので、何か対策を講じてもらえませんか。	状況の改善を依頼し、通学時間帯である午前7時から午前9時までは灰皿の供用を停止するとともに、供用時間中も喫煙者が公道に広がらないよう声掛けをすることに了承していただきました。引き続き灰皿の供用方法の改善を求めていきます。
6月29日	月島のバーの深夜の騒音に困っています。警察に通報していますが、一向に改善しません。何か対策を講じてもらえませんか。	飲食店営業に伴う騒音は、周辺の住環境にとって大きな問題であると認識しています。当所職員が営業者に対し、騒音により近隣の快適な生活を阻害しないことおよび、話し声に注意するよう客にお願いするよう口頭指導しました。
6月29日	区ホームページのPCR検査センターでの検査実施状況が、一週間更新されていません。最新の情報を掲載してもらえませんか。	PCR検査センター検査結果のホームページ更新が遅れ、不安を与えてしまったことをお詫びします。今後は、検査結果が判明し次第、随時、更新に努めます。
6月30日	散歩の折に、犬のふんが放置されているのが目立ちます。ふんの放置に関する罰則の強化と、通報制度を設けてもらえませんか。	警察に確認したところ、犬のふんの放置は軽犯罪法違反ですが、同じ場所で継続して行われていることや故意の不作为と認められないと取締りは難しいですが、相談は受け付けています。区でも現場に赴きマナープレートを設置し、注意喚起をします。

環境土木部

受付日	内容	対応
6月2日	久松公園の水道は、水の勢いが強すぎて水浸しになります。水圧の調整をしてもらえませんか。	現地を確認したところ、部品に不具合があったため交換し水圧調整を行いました。
6月2日	日本橋にある自転車駐輪場が満車のため駐輪ができず困っています。新型コロナウイルス感染拡大中の期間だけでも、駐輪スペースを拡充してもらえませんか。	日本橋駅周辺では地下駐輪場を整備した他、永代通りの歩道に民設民営の駐輪場を供用していますが、駐輪場が不足しています。永代通りの歩道でのさらなる整備に向けて、関係機関と協議を行っていますが様々な課題があり整備できない状況です。

6月3日	晴海二丁目の自宅から月島駅などに行く場合、晴海通りの歩道橋を通らなければなりません。エレベーターやエスカレーターがないため、多大な労力と時間がかかります。横断歩道を設置してもらえませんか。	都第一建設事務所より「道路での交通安全対策は交通管理者と連携して実施していますが、横断歩道の設置は交通管理者の所管です。当該箇所の交通管理者の見解は、交通安全対策上、横断歩道の設置は難しいと聞いてます。」旨回答がありました。
6月4日	清杉通りにある駐輪場を利用しています。最近、近所の事業所の夜間の自転車保管場所として利用されていて、場所をとっています。対応してもらえませんか。	当該駐輪場は東日本橋駅出入口付近など特定の場所に駐輪が集中する傾向があるため、分散して駐輪するよう掲示を行っています。引き続き分散駐輪を促し、集中が緩和されるよう努めていきます。
6月4日	リサイクルハウスが7月31日まで閉館して困っています。マスクの着用や、人数制限などをすれば開館は可能であると思います。閉館の根拠を示してもらえませんか。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止を図るため、区民施設などの休業、休館を決定しました。今後の開館などの対応については、国や都の判断を踏まえ、十分な感染予防策を検討した上で判断していきます。
6月5日	越前堀児童公園でボールが使える広場以外のボール使用者がいて危険です。また、公園内での喫煙者も増えています。対応をお願いします。	職員がパトロールを行った際は、キャッチボールをする利用者は見かけませんでしたが、今後は、古くなった看板の見直しや、警備員による巡回を強化し、ルール of 徹底に努めます。
6月8日	越前堀児童公園で、宴会を開く人が多く治安やごみの放置問題があります。対応をお願いします。	夜間の公園利用は近隣に迷惑がかからないよう看板での周知や、警備員による巡回パトロールを実施しています。ご指摘を受け、パトロールを強化し、大声で騒ぐなど迷惑行為を見かけ次第、直接声掛けを行います。ゴミの放置も同様に指導していきます。
6月8日	勝どきにある公園内は、禁煙なのにルールが守られていません。特に公園のベンチの周辺に吸い殻がたくさん落ちています。ベンチに座った位置から見える所に、ポイ捨て禁止の看板などの掲示をお願いできませんか。	ご指摘の公園は園内全面禁煙となっており、看板による周知や警備員によるパトロールを行っています。このたび、公園内を再点検し、ベンチ利用者の目に入りやすい場所に看板を増設しました。
6月8日	築地川公園、あかつき公園に夜、遊びに来る人が大声で話しをしたりして迷惑で困っています。宴会禁止などの看板を出すなどの対応をお願いします。	夜に大声を出して騒ぐなどの迷惑行為は、看板を追加し注意喚起するとともに、警備員によるパトロールを実施します。また、警察署に相談したところ警察官による巡回を実施するとのことでした。
6月9日	八重洲の私道での無断駐輪に困っています。自転車が3か月以上放置されています。対応してもらえませんか。	ご指摘の場所は、私道および私有地のため区の権限が及ばないため、管理者において対処していただく旨を伝え、了承を得ました。
6月9日	隅田川テラスには、スケートボード使用による傷がたくさんついています。夕方からの長時間続く大きな音にも困っています。公園が破壊される前に、スケートボードができる場所を作ってもらえませんか。	スケートボードは危険なため公園内では禁止である旨看板を設置して、周知を図っていきます。また、スケートボード練習場所の新設は、広さや騒音に対応する公園がないため、実現は大変難しい状況です。

6月10日	現在、建設中の豊海運動場にバスケットボールコートをつくってもらえませんか。	豊海運動公園のグラウンドは、少年サッカー、グラウンドゴルフなどのスポーツや地域イベントなど、多目的で利用可能な天然芝で整備を行っているため、運動広場内でバスケットボール施設の整備を行うことは難しい状況です。
6月10日	銀座の路地裏に、嘔吐物の跡が残っていることがあります。清掃してもらえませんか。	嘔吐物などの汚れに関し、連絡をいただければ清掃をする旨の話をしたところ、感謝の言葉がありました。
6月11日	佃三丁目児童遊園の前に大量の違法駐車が見られます。通行を妨げていて、大変迷惑しています。対応してもらえませんか。	ご指摘の道路は都道のため、都から「6月12日に注意札を貼付し同月18日に確認したところ、注意札を貼付したままの自転車がなかったため、引き続き確認に行く。」旨回答がありました。
6月11日	晴海から豊洲へのアクセスが悪いので、春海橋の南側に人道橋を作ってもらえませんか。また、晴海二丁目は区内の他の場所に比べて、道路や橋などが人の移動を考慮したつくりになっていません。人に優しい地区にしてもらえませんか。	新たな橋梁の架設は、多額のコストを要するため、実施することは困難な状況です。また、晴海地域においては、本区と都が取りまとめた「晴海まちづくりの考え方」を踏まえ、晴海地区の良好なまちづくりをさらに推進していきたいと考えています。
6月11日	東日本橋1丁目にあるビル敷地内に植えてある樹木により、交差点の視界が悪く危険です。角にある木だけでいいので撤去して貰うよう要請してもらえませんか。	要望箇所の樹木は私有地のもので、管理会社に要望を伝えたところ、樹木は6月下旬に剪定を行う予定となっているが、見通しが良くなるよう剪定するとの回答がありました。
6月16日	月島運動場の近くにある歩道橋に、エレベーターを設置してもらえませんか。	都第一建設事務所より「エレベーターの設置は限られた歩道幅員のため困難な状況です。今後の晴海通り、歩道橋などの利用状況や晴海地区のまちづくりを踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。
6月17日	築地川采女橋公園内で禁煙の表示があるにも関わらず、喫煙している人を多く見かけます。特にハーブ園の辺りは地面に無数の吸い殻が落ちています。対応してもらえませんか。	現場を確認したところ、喫煙者および地面に多数の吸い殻があることを確認しました。同公園の巡回パトロールを引き続き強化し、喫煙者を発見した場合はその中止や是正を求めていきます。
6月17日	越前堀児童公園で、夜間に複数人が大きな声で騒いでいます。対応してもらえませんか。	夜間の公園利用は近隣に迷惑がかからないよう看板で周知を行う他、警備員による巡回パトロールを実施しています。また、警察署に相談したところ、警察官による巡回を実施するとのことでした。
6月18日	晴海に中学生がサッカーができる場所がありません。公園にフェンスを増設してもらえませんか。	既存公園へのフェンスの増設については、公園にはボール遊び以外にもさまざまな利用ニーズがあるため、実現は難しい状況です。

6月18日	京橋の道路上にコーンが設置してあります。その是非について見解を教えてくださいませんか。	公道上に許可なく構造物を設置することは法令で禁止されています。現場確認を行い、店舗に対しコーンを置かないよう指導しました。引き続きパトロールや指導を行うとともに、交通管理者と連携を図りながら、道路が適正に利用されるよう努めます。
6月19日	最近、歩道を自転車が高速で走り抜けるので歩道を安心、安全に歩けません。歩道は歩行者と低速の自転車のみ走行可とし、車道を自転車が走りやすいようにしてもらえませんか。	区では、これまでも警察署と連携し交通安全運動やキャンペーンなど様々な機会を通じて、「自転車は、車道が原則、歩道は例外」などの安全利用五則の周知を図っています。今後もこれらの取り組みを行うことで自転車の通行ルールの徹底を図ります。
6月24日	ランナーの多くがマスクなど非着用です。歩行者の至近距離をすれ違ったり、追い越していきま。マスクの着用や路上を避け人気のない公園などでの走行を促す掲示などの対応をお願いします。	公園の利用においては、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、園内では多くの人が集まる利用や間近での会話を避け、密集・密接を防止するようホームページに掲載している他、全ての区立公園・児童遊園に注意喚起のための看板を設置しています。

#### 都市整備部

受付日	内容	対応
6月1日	再開発事業準備組合の3月30日区民館利用について回答をお願いします。①組合から、どのような報告を受けていますか。②受けている場合どのような指導を行いましたか。③同様な行為が起こった場合の対応。	区民館の利用については準備組合から報告を受けるとともに、所管部署から状況を確認しています。本件は区民館利用に関するものであり、所管部署が厳重に注意しているため、都市整備部から指導をすることは考えていません。
6月2日	区内に増加する、マンションやホテルの建設をやめてもらえませんか。	区内の土地は、都が「用途地域」と呼ばれる土地利用制限を定めており、土地所有者はその定めにより土地活用をしています。区の大部分が「商業地域」に指定されており、マンションやホテルの建設が許容されているため、建設をやめさせることはできません。
6月3日	本の森ちゅうおう（仮称）建設工事設計業務委託の公募で、落札した設計事務所がさらに再委託を行っているようです。これはどのようなしくみなのでしょう。経緯などについて詳しく教えてください。	落札した設計事務所が図書館部分の運営などに関する指導・助言を受けるため、図書館業務に精通している事業者支援業務を委託しており、設計そのものを委託したものではありません。
6月5日	「区長への手紙」の回答で都市整備部は「町会・自治会の会長を地域代表とすることは合理性がある」等としていますが、任意の団体である町会・自治会に過剰に依存するのは違うと思います。個人や在勤者の意見も十分吸い上げて欲しいと思います。	町会等は防災、防犯、交通安全活動など公共の福祉に多大な貢献をしている地域の要の団体であるため、地域住民の代表として地域整備課が所管する会議に出席することは合理性があると考えています。町会等に加入していない方からは、窓口や区長への手紙等でご意見いただき課題を検討しています。
6月9日	区立住宅に入居しています。築20年になるので居室の畳やバスルームの修繕をしてもらえませんか。	入居者から居室内の経年劣化による修繕依頼・相談があった場合、職員が現場確認を行った上で修繕内容を検討し、本人が負担すべき状況の場合は、その旨入居者に説明し了承を得てから対応します。
6月23日	日本橋横山町と東日本橋三丁目の問屋街が寂しい街になっています。3路線が走る利便性の高い地域なので、再開発などを実施して、人通りの多いにぎわいのある街にしてもらえませんか。	地域特性を踏まえた独自の建築ルール（日本橋問屋街地区計画）を定め、都心部における複合市街地として有効に土地利用が図られるよう推進しています。今後も本地区の賑わい形成に取り組んでいきます。

教育委員会事務局

受付日	内容	対応
6月1日	6月から図書館が再開されましたが、新規の利用者登録はできないと言われました。本が借りられません。早急な対応をお願いします。	新規利用登録は、職員と利用者の接触時間が長く濃厚接触になる可能性が高いと判断したため、当面行わないこととしたが、受付方法を工夫し、所要の準備期間の後、新規登録ができることを伝え、了承を得ました。
6月1日	小学校へのWi-Fi整備にあたり、無線高周波は発がん性があるため、有線の環境が望ましいと考えます。自宅でのタブレット使用にあたっては、発達段階に合わせた適切な運用をお願いします。	各小中学校の無線LANは電波法に基づく工事設計認証を受けた製品で整備を行っており、有線の利用や電波法に基づく電磁波の測定をする予定はありません。タブレット端末の使用にあたっては、自宅での使用方法も含めて検討していきます。
6月2日	京橋図書館に週刊誌を読みに行ったところ、図書館閉館中に閲覧不可能であったいくつかの号が貸出中でした。すぐに回収して貸出禁止期間を設けて、1週間は従前通り配架してもらえませんか。	新聞・雑誌の閲覧は、館内での長時間の滞在となるほか、紙媒体を通しての接触感染リスクを考慮した対応を行っています。再開時期は都・他区の状況を踏まえ検討します。
6月3日	豊海小学校のホームページの「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校行事等の対応について」の中に、開校40周年記念式典は規模を縮小して実施を検討していますと掲示されていますが、この行事は必要ですか。	豊海小学校は、40年の歴史の中で地域のさまざまな方からご支援をいただいております。記念式典の開催は、感謝の意を表す機会と考えています。学校のさらなる発展を祈念し、式典を開催することは、有意義であると考えています。
6月3日	子どもが小学校に通っていますが、民間事業の広報など小学校から持ち帰るプリントが多く、ゴミが増えるので配布物を精査してもらえませんか。	積極的な参加を促し、確実に子ども達や保護者へ周知を図る観点から、紙媒体でもご案内することがあります。広報方針は主催者の考え方によりますが、ペーパーレス等省資源化への対応は重要であり、十分検討するよう要請します。
6月4日	聖路加国際病院創設者トイラー博士の功績を称え、聖路加国際病院と協同し記念碑などを設置してもらえませんか。	区が設置する記念碑は、区政に関係深い公共性を有したものに限定しています。聖路加国際病院創設者の記念碑は、区が主体的または共同して設置することはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。
6月8日	①小学校の集団宿泊行事、運動会などは中止すると知りました。決定が早すぎて納得できません。感染予防対策を講じた形での実施検討をお願いします。②小学校の校庭、体育館を一日でも早く開放してください。	①集団宿泊行事などを実施した場合、「三密」の回避、マスク着用の徹底などが難しいことから中止を決定しました。②一学期の学校運営が一定程度落ち着くまで休止し、8月1日の利用から学校施設の開放を再開する予定です。
6月12日	中央区は図書の予算が23区で一番少ないと聞きます。新聞で紹介されるような本や、婦人向け雑誌の購入もお願いします。	中央区立図書館は、区民一人当たりの購入予算額や蔵書数は23区の平均を大きく上回っています。図書や雑誌の購入は、新聞の書評や広告なども参考にし、全体のバランスや要望などをもとに、選定会議で決定しています。
6月12日	子どもが、プレディに通っています。新型コロナウイルスの影響で本などの貸し出しがなくなり、自宅から本や遊び道具など重い荷物を持って通っています。おやつを提供ありません。以前のように遊べるよう検討をお願いします。	休校や分散登校期間中は、感染拡大防止対策として「一般利用」を休止したほか、「三密」回避に配慮し、子ども達の安全と保護者の不安払しょくを最優先に取り組んだものです。ご不便をおかけしますが、ご理解ください。

6月15日	新型コロナウイルス感染症対策のためなのか、プレディの利用対象者が小学校1、2年生と制限されています。突然の決定ですが、どのような根拠で決定されたのか教えてください。	通常登校再開にあたり、プレディも「三密」回避に十分配慮した運営が求められています。そうした中で、養育の「優先度」と「利用者予測」に基づき、密接回避が可能な学年ラインとして線引きをさせていただきました。
6月18日	晴海に中学生がサッカーできる場所がありません。中学生のために、学校の校庭を開放してもらえませんか。	校庭や体育館などについては、学校教育法137条に基づき、地域のスポーツ団体などへの貸出を行っています。
6月23日	子どもたちの遊ぶ場所が中央区には少なく、家でストレスが溜まる一方です。他区は学校施設を開放しています。中央区も学校施設を開放してもらえませんか。	区では、学校施設の開放は一学期の学校運営が一定程度落ち着くまで休止としており、学校体育施設スポーツ解放と合わせ、8月1日からの再開とすることとしました。
6月29日	同じ子どもたちに児童館や公園で嫌がらせをされています。問題児童に対して、学校は指導をしないのでしょうか。	公園などでの嫌がらせについて、担任教諭が当該児童4名に聞き取りを行い、指導を行いました。学校では子ども同士のトラブル防止のため、教員がさまざまな指導を行っていますが、教育委員会からも一層の注意を払うよう学校へ指導しました。

#### 東京都港湾局

受付日	内容	対応
6月8日	新月島運河にあるパイプで出来ている係留棧橋のような工作物ですが、使われている気配もないので、所有者に撤去を依頼してもらえませんか。	都港湾局より「3丁目側工作物は調査を行った結果、所有者不明でしたが、公有水面上支障が生じる恐れがないため行政代執行の措置をとる予定はありません。4丁目の工作物は景観上問題があるという意見を所有者に伝えます。」旨回答がありました。

#### 東京都建設局

受付日	内容	対応
6月15日	隅田川テラスの水門部分に人道橋をかけ、連続した遊歩道とする計画が報じられていますが、現在どのような状況なのでしょうか。早期の整備を要望します。	都建設局より「亀島川水門のテラスの連絡橋については、敷地条件などが厳しいことから、現在計画の見直しをしています。」旨回答がありました。

#### 中央警察署

受付日	内容	対応
6月17日	越前堀児童公園で、夜間に複数人が大きな声で騒いでいます。対応してもらえませんか。	中央警察署より「越前堀児童公園は、高橋交番の管轄となります。今後、夜間のパトロールを強化して対応していきます。違反行為の現場を目撃しましたらすぐに、110番通報をお願いします。警察官が駆けつけて対応します。」旨回答がありました。

月島警察署

受付日	内容	対応
6月3日	晴海二丁目の自宅から月島駅などに行く場合、晴海通りの歩道橋を通らなければなりません。エレベーターやエスカレーターがないため、多大な労力と時間がかかります。横断歩道を設置してもらえませんか。	月島警察署より「当該場所は下りカーブになっており、小中学校および高齢者施設があり、横断中の事故を防止するため、横断歩道橋が架けられている。また、警察、都、区で調査を行った結果、横断歩道設置は相応しくないと判断した。」旨回答がありました。
6月29日	勝どき二丁目児童遊園前の横断歩道に、信号機を設置してもらえませんか。	月島警察署より「信号機の設置基準は5つの条件があり、そのうちの1つである交通量が少ないため同場所に信号機を設置することは現時点において基準に達していないため、今後の状況により考慮します。」旨回答がありました。

JR東日本旅客鉄道(株)

受付日	内容	対応
6月8日	馬喰町駅の地下通路にホームレスが長期滞在しています。寝床用に段ボールを置いているため、通路が塞がれています。ホームレスを保護してもらえませんか。	J R 東日本より「ご指摘の地下通路は毎週月曜日に段ボールを撤去するとともに、区職員による巡回を実施していますが、自立支援法により強制的に排除するのは難しく、対応には苦慮しているのが現状です。」旨回答がありました。